

在校生・保護者各位

学 校 法 人 三 幸 学 園
 仙台ビューティーアート専門学校

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の申請について

この度、国の事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な困難を抱える学生等に対し、緊急的に学資を支援するための給付金を支給することとなりました。特に家庭から自立した生徒において、世帯収入、アルバイト収入の減少により、専門学校での修学の継続が困難になっている方に対して現金を支給するものです。

申請手続きは、学校を通して行いますので、下記をご確認の上、申請を希望される方は期日までに本校担当まで申請書類を提出するようお願い致します。

記

1、支援内容

対象者 (概要)	① 原則として自宅外で生活をしている（自宅通学でも経済的に家庭から自立している学生は対象） ② 家庭からの多額の仕送りを受けていない ③ 家庭の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない ④ 新型コロナウイルス感染症により、アルバイト収入に影響を受けており（1）～3）のいずれかの状況となっている 1) 想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している 2) コロナ禍前と比較して、アルバイト収入が大きく減少(50%以上減少)している 3) アルバイト収入が増加や一定水準に達していたとしても、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難となっている ⑤ 既存制度について以下の条件のうちいずれかを満たす 1 高等教育の修学支援新制度に申込みをしている者又は利用を予定している者 2 第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者 3 要件を満たさないため高等教育の修学支援新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度を利用している者又は利用を予定している者 等 ※詳細は、「緊急給付金申請の手引き」を必ずご確認ください。
支援金額	10万円 ※返還不要
審査 支給方法	学校にて文部科学省の支給要件に合致するか審査の上、対象となった方は生徒本人名義の口座に日本学生支援機構より直接振り込まれます。(振込時期未定) <u>※学校毎に推薦枠があるため、申請者全員が支援対象となるわけではありません。</u>

2、申請方法について

期日までに下記の書類を本校までご提出下さい。申請にあたっては、必ず「申請の手引き」をご確認ください。

【提出書類】

- 【様式1】学生支援緊急給付金申請書
- 【様式2】誓約書
- 支給要件を満たすことを証明する書類 ※手引き参照

緊急給付金申請の手引き

➡ https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_gakushi01-000019539_1.pdf

※申請には、手引きP.7に記載の要件に該当する証明書類が必要です。あらかじめ準備の上、申請に進んでください。



各種申請書類(文科省 HP)

➡ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00003.html



3、申請期間について

1月14日(金)まで ※期限厳守でお願い致します。

以上

《お問い合わせ先》

TEL:022-292-3715

奨学金担当 小山田